

令和4年加茂市議会1月臨時会会議録（第1号）

1月24日

議事日程第1号

令和4年1月24日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 第1号議案から第5号議案まで

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 第1号議案 専決処分の承認について（令和3年度加茂市一般会計補正予算第16号）
- 第2号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第17号）
- 第3号議案 加茂市訪問看護ステーションの設置等に関する条例及び加茂市訪問看護ステーションの利用料等の徴収等に関する条例の廃止について
- 第4号議案 加茂市訪問介護事業の利用料等の徴収等に関する条例の廃止について
- 第5号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第18号）

○出席議員（18名）

1番	森友和君	2番	大橋一久君
3番	橋本昌美君	4番	中沢真佐子君
5番	三沢嘉男君	6番	白川克広君
7番	佐藤俊夫君	8番	大平一貴君
9番	浅野一明君	10番	滝沢茂秋君
11番	森山一理君	12番	山田義栄君
13番	中野元栄君	14番	安田憲喜君
15番	樋口博務君	16番	安武秀敏君
17番	樋口浩二君	18番	関龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長	明田川太門君	企画財政課長	車谷憲繁君

税務課長 会計課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 事務局	大竹久範君
商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長	土田修也君	加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君
教育長	山川雅己君	教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	監査委員会 事務局	齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和4年加茂市議会1月臨時会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、12番、山田義栄君、13番、中野元栄君、14番、安田憲喜君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日1月臨時会が開催されますので、去る19日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしま

したので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日1日といたすことになりました。

議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案5件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和4年加茂市議会1月臨時会をお願いしましたところ、御出席いただきましてありがとうございます。

今議会では、主な議案として子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費のいわゆる所得制限を撤廃した分の専決処分の承認、ふるさと加茂応援寄附金推進事業費の補正やまん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店への時短要請等に係る協力金を支給するための経費の計上など令和3年度一般会計補正予算、また加茂市で実施している訪問看護、訪問介護事業を廃止することに伴う各条例の廃止等の御審議をよろしくお願いいたします。

皆様御承知のとおり、新潟県全域にまん延防止等重点措置が適用され、加茂市においても連日感染者が確認されているところです。1月20日にメッセージを発出し、市民の皆様に行動の制限をお願いしているところでもありますが、国、県の方針に沿って加茂市も感染拡大防止に努めてまいります。皆様の御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。どうぞ今議会もよろしくお願いいたします。

日程第3 第1号議案から第5号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、第1号議案から第5号議案までの5件を一括議題といたします。当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案は、令和3年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、18歳以下の児童を対象とした10万円の臨時特別給付金について、所得による差を設けることなく一律に支給するための経費883万3,000円を増額し、これに充てる財源として同額繰

越金を増額して措置し、12月22日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は130億5,024万1,000円となります。

第2号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額5億1,799万2,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費3億2,599万円などを増額し、道路環境改善事業費272万9,000円などを減額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金3億6,199万2,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は135億6,823万3,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費など2件について、年度内に事業が完了しない見込みのため、設定するものであります。地方債の補正につきましては、道路橋梁整備事業債について限度額を変更するものであります。

第3号議案は、加茂市訪問看護ステーションの設置等に関する条例及び加茂市訪問看護ステーションの利用料等の徴収等に関する条例の廃止についてであります。これは、加茂市で実施している訪問看護事業を令和3年度末で廃止することに伴い、各条例の廃止をお願いするものであります。

第4号議案は、加茂市訪問介護事業の利用料等の徴収等に関する条例の廃止についてであります。これは、加茂市で実施している訪問介護事業を令和4年度から社会福祉法人加茂福祉会に事業移管を行うことに伴い、条例の廃止をお願いするものであります。

第5号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額2億875万7,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、県内全域にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、営業時間短縮及び酒類の提供の禁止などの要請に協力いただいた飲食店等に対して協力金を支給するための経費2億869万2,000円などを増額するものであります。これに充てる財源として、県支出金2億869万2,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は137億7,699万円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第1号議案から第5号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第1号議案から第5号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時39分 休憩

午前11時23分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第1号議案から第5号議案までについて、これより質疑に入ります。質

疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 1号議案令和3年度一般会計補正予算の専決処分に反対の立場で討論します。

今回の給付は、2021年10月の衆議院議員選挙の公明党の18歳未満に一律10万円支給するという公約に基づき、政府与党で協議し、所得制限とクーポンを含めた議案として国会で議決された子育て世帯への臨時特別給付金に上乘せするものです。昨年の衆議院選挙の各政党の公約をNHKの選挙WEBで見ると、所得制限を外して、現金を支給するとした政策は幾つかありました。子育てに関する政策では、立憲民主党は児童手当の所得制限撤廃、国民民主党は児童手当の拡充と所得制限撤廃、さらに経済政策として国民民主党は全ての人に10万円給付。新型コロナ政策では、社民党は1人一律10万円支給、れいわ新選組は1人毎月20万円給付とあり、所得制限をなくしたほうがよいという政党が公明党以外にも幾つかありました。所得制限として10万円を給付するに関して、新潟県内では専決処分執行前に説明があった出雲崎町だけではなく、田上町が支給することになりましたし、全国では明石市、高松市なども所得制限を外して支給することになりました。また、全国各地の市民の中には、所得制限に反対する声が多くあります。この状況から、この給付は一見よさそうに感じます。しかし、10万円を何に使うのかを考えると、子供だから、公平に一律10万円という考え方より、出すべきところがあるように思えます。子供にかかるお金が、新型コロナの影響で収入が減り、出せなくなるので、それに充てるために支給するというのなら賛成です。その場合は、所得制限を年収960万円より下げるべきですし、世帯合算すべきです。金融資産を判断材料に含めてもいいかもしれません。また、困っている人に多く出せるように、世帯合算で年収300万円以下なら10万円、200万円以下なら20万円など、状況に応じて増やすこと、お金がかかる大学生、専門学校生も支給対象にすべきだと思います。国の議論を見ていると、クーポン券の手数料、職員の労力、支給時期などが中心でした。前から議論があった2020年に支給した1人一律10万円の特別定額給付金が貯蓄に回り、効果が少なかったこと、低所得者は使ったが、高所得者は使わない傾向にあったという結果が生かされていません。さらに、10万円支給するためにシステム構築費44万円がかかるのであれば、児童手当の仕組みに乗るということが理解できません。2020年の特別定額給付金支給時に日本全体的にデジタル化が図られていないと反省していましたが、改善されておらず、日本のデジタル化が心配になります。これは、別に加茂市のことではないんですけど。藤田市長が言われた様々な政策で所得制限があることがよくないというところは同意できますが、今回だけ所得制限を外しても効果があるとは思えません。国の政策に基づいて実施するのは仕方がないと思いますが、国の政策に輪をかけて悪い方向に進んだ感じがします。また、子供が親の所得で10万円もらえなくなることに對し、頑張ったから収入が多い、そういう人の子供はもらえないのは不公平という子供からの疑問に説明しようがないということでしたが、収入が多いことによって得られる恩恵も多いこと、働くことの目的は収入だけではなく、社会貢献であり、自己実現であること、政府の役割の1つは所得再分配であることをしっかり子供に教える加茂市にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。（2番大橋一久君「2番」と呼ぶ）反対討論。（2番大橋一久君「1号反対」と呼ぶ）賛成討論がもしあれば、賛成討論を先に。

では、9番、浅野一明君。

○9番（浅野一明君） 今回の第1号議案、賛成討論させていただきます。

今、反対討論も伺っていると思うのですが、やっぱり所得制限設けた政策というのはあまり私もよくないなというふうに、あまりというか、基本的には行政の行う市民へのサービスは平等であるべきだというふうに考えています。高所得者の人は、もう既に所得税等負担する面でそれだけの負担をされていると思うのです。それなので、受けるサービスとしてはできるだけ平等であるべきだというふうに考えております。今回の子育て支援の所得制限を外したことについても、コロナウイルスの対策についてはもうほぼ災害と同じような状況だと思うのです。子育てされている方に支給するというのを決めたのであれば、やはり所得制限は設けずに一律10万円支給するのが私は適切かなというふうに考えております。その点児童手当等とはちょっと意味合いが違っているのではないかなというふうに思います。児童手当であれば、ふだんの所得が低い分を補おうと、子育て世帯で所得が低くて、なかなか生活が大変であるというところを補おうという趣旨もあろうかと思っておりますけれども、今回のものについてはコロナ禍で苦しんでいる、苦勞されている子育ての世帯を支援しようというものですので、所得制限は今回は外して一律支援するというのは、私は賛成するところです。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

○2番（大橋一久君） 第1号議案に反対の立場で討論したいと思っておりますし、第3号議案もいいですか。

○議長（滝沢茂秋君） 一緒にやってください。

○2番（大橋一久君） 第3号議案及び第4号議案については、賛成の立場で討論したいと思っております。

第1号議案につきまして、反対の立場で討論いたします。今回の給付金は、子育て世帯への支援と考えます。子育て世帯への支援であり、子供への直接手当ではないと思っております。線引きの所得960万円、加茂市の所得水準においてはどのくらいの上位になるのでしょうか。中央との線引きの水準とは大きく違うと思っております。1人当たり10万円の金額を子供のお小遣いにできる世帯と、心から10万円の支給を待ち望んでいる世帯では重みが違うと考えます。加茂市の独自の予算からそれらの支出ができるのであれば、低所得者の方、またシングル1馬力で頑張っておられる方へのさらなる支援を行うことが適切と考えます。よって、第1号議案には反対の立場であります。

続いて、第3号議案及び第4号議案について、賛成の立場で討論いたします。いわゆる日本一の福祉のまち加茂の象徴であった直営での介護事業の廃止に賛成であります。これにより民間事業者の参入を促し、競争によるサービスの向上、質の向上が起これ、サービスを受ける御高齢者、御家族様が安心してサービスを受けられる、自ら選択できる状況になります。一日でも早く介護を受けられる方のためにも他市同様のサービスが受けられることになることを望みます。民間でできることは民間で、今まで直営事業に注いでいた市の人的資源を本来の姿に、市の行うことに注力し、地域包括ケアシステムのさらなる進化に、介護予防への取組に注いでもらいたいと思っております。加茂市の高齢者福祉への前向きな変革として、第3号議案及び第4号議案に賛成いたします。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第1号議案専決処分の承認について（令和3年度加茂市一般会計補正予算第16号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は承認することに決しました。

次に、第3号議案加茂市訪問看護ステーションの設置等に関する条例及び加茂市訪問看護ステーションの利用料等の徴収等に関する条例の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案加茂市訪問介護事業の利用料等の徴収等に関する条例の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算（第17号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算（第18号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本1月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 1月臨時会での議案の御審議、そして可決と、誠にありがとうございました。

まず、反対討論と賛成討論のありました1号議案につきましてですけれども、これまでも申し上げているとおり、様々な意見があるということはいいことだというふうに思っております。こちらの考えですけれども、まずこの10万円の給付につきましては、内閣府の通知で、以前の議会でも御説明したとおり、

子供を応援するという目的があります。ということは、親の所得の制限に関係なく子供を応援する給付であるべきだというふうにも思っております。ただ、子供自身が口座を持っていないので、親の口座に振り込まざるを得ないという状況もあるのではないかと私自身は考えております。所得制限を撤廃するかどうかということと、ほかの施策、ほかの効果のあるところ、または支援が必要な人に使うべきだということは、私自身は別に議論する必要があるのではないかとということで思っております。これは今回に限らずなのですけれども、ここに使うお金があればほかに使うべきだということではなく、その政策自体が本当に必要なかどうかということを考えていかないと、お金をどこに使っていいか結局分からないという議論になってしまうのではないかなというふうに私自身は感じているところです。子供に関する施策については、今回の件についてはやはり国の方針自体も見直すべき、そもそもの制度の設計からきちんとやり考えるべきだったところもあるというふうにも思っております。加茂市といたしましては、子供に関する施策については所得制限はない方向で考えていきたいというところの加茂市の姿勢を示したところでもあります。これが1号議案についてです。

また、新型コロナウイルスにつきましては、まだ増えていることで、これからも増えていくと予測されております。市といたしましても、ワクチン3回目の接種を前倒しするなど対策を取っていきたいというふうにも思っております。議案の説明にも少しありましたが、国からの新たなコロナの臨時交付金を使った対策につきましては、これまでの市の持ち出しに補填せず、全額新しい対策に使う予定です。前回同様、新年度予算と同じタイミングで予算を組む予定です。支援が必要な人のための対策、または新しい社会に対応するための対策を行いたいというふうに考えております。まん延防止等の措置の適用により、加茂市は特に飲食店等は苦しい状況に置かれることになると思います。個人といたしましても、お互いに協力できることを考え、行動して、この難局を乗り越えていきたいというふうに考えております。

本日の御審議、本議会、本当にありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和4年加茂市議会1月臨時会を閉会いたします。

午前11時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

加茂市議会議員 山 田 義 栄

加茂市議会議員 中 野 元 栄

加茂市議会議員 安 田 憲 喜